

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

20歳になったら『国民年金』

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆様方の中には、「ねんきんなんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人が入り、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることがないように、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支えあう制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。

さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れない場合がありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場町民生活課で国民年金の加入手続きと併せて申請して下さい。

【問い合わせ先】

役場町民生活課 (☎46-4734)
二戸年金事務所 (☎23-4111)

8月31日(金)まで開催中!

8月のテーマ図書展のお知らせ

「祭」

祭りの季節です。祭りは地域や人々の結びつきを強め、大切にしているものを伝えてきました。祭りを通して、その地域の文化や風習を知ることができます。

日本をはじめ、世界の祭りに関する図書を展示、貸出します。

「おばけのえほん」

夏はおばけの季節。怖いおばけだけでなく、かわいいおばけやおもしろいおばけもあります。

いろいろなおばけの絵本を展示、貸出します。

【問い合わせ先】町立図書館 (☎46-4333)



お盆期間中のごみの収集は 平常どおり行います

ごみ収集は、お盆期間中も平常どおり行います。該当する地区の方は、当日の朝8時30分までに所定の場所へ出してください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活グループ (☎46-4734)

国民健康保険の届け出をしましょう

【問い合わせ先】町民生活課

町民生活グループ (☎46-4734)

★こんなとき国保に加入します(14日以内)

- ◇ほかの市町村から転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ◇職場の健康保険などをやめたとき(退職日の翌日)
- ◇子供が生まれたとき
- ◇家族の健康保険の扶養からはずれたとき
- ◇生活保護を受けなくなったとき
- ◇外国の方が加入するとき

《ご注意》加入の届け出が遅れると…

- ・その間の医療費は全額自己負担となります。
- ・保険料は、加入の届け出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めるものです。したがって加入が遅れた場合でも、加入した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません。

★こんなとき国保をやめます(14日以内)

- ◇ほかの市町村へ転出したとき
- ◇職場の健康保険などに加入したとき
- ◇死亡したとき
- ◇外国の方が国保を脱退するとき
- ◇生活保護を受け始めたとき

《ご注意》脱退の届け出が遅れると…

- ・手元にある保険証を使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を返さなければなりません
- ・ほかの健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしていないと、そのまま保険料を二重に払ってしまうことがあります。

国保は、加入するときや脱退するときに、加入者自らが届け出をしなければなりません。手続きをする場合は、異動があった日から14日以内に役場町民生活課窓口、または各出張所に届け出をしてください。

斑点米カメムシ類の防除を行いましょ！

近年、水稻に害を与えるカメムシ類が多く発生し、斑点米が多発しております。米の被害を出さないよう、以下の点に注意し防除を行いましょ。

< 薬剤防除のポイント >

- ◆カメムシ多発地域 → 穂揃1週間後と穂揃2週間後の2回防除
- ※水稻の穂揃期（全茎数の80～90%が出穂している状態）1週間後の防除に加え、次のいずれかに該当する場合は斑点米の発生が多くなるので、穂揃2週間後に2回目の防除を実施する。
 - 水田周辺に牧草地や雑草の多発地があるところ。
 - 水田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどが多発しているところ
 - 例年、割れ籾の発生が多い圃場。
- ◆薬剤防除を行う際は、畦畔も含めて薬剤を散布する。
- ◆カスミカメムシ類は、移動性が高いので地域一斉に防除すると効果が高い。

◆留意事項

- 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議の上散布時期を事前に通知するなど、ミツバチの危害防止対策を徹底する。
- 防除にあたっては農薬使用基準を遵守し、周辺への飛散防止に努める。

【問い合わせ先】産業振興課・農林振興グループ（☎46-4740）
新しいわて農協軽米地区担当課（☎46-2811）

募集

トリコロールふるさと写真コンテスト

トリコロールエリアの豊かな自然・心温まる人情・歴史ある文化など、北東北19市町村の「宝」をテーマにした写真コンテストを開催します。

■撮影場所：トリコロールエリア内
※トリコロールエリア

二戸市、久慈市、一戸町、軽米町、九戸村、洋野町、普代村、野田村、田野畑村、葛巻町、八幡平市、岩泉町、三戸町、田子町、南部町、新郷村、大館市、鹿角市、小坂町

■応募締切：9月7日（金）必着
※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】二戸市観光物産交流室
（なにゃーと内☎23-7210）

いわて若者サポート出張相談会

- ◆働きたいけど自信がない・・・
- ◆就活したいけどやり方がわからない・・・
- ◆人づきあいが苦手・・・
- ◆仕事をしない子供が心配・・・

こんな悩みをお持ちの方の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

- ・対象者 15歳～40歳未満の就いていない方
- ・日時 9月29日（土） 10:00～16:00
- ・会場 カシオペアメッセなにゃーと（サークルルーム2）
- ・定員 約10名

※申し込みは、電話及びFAX、E-mailでも受付します。また、保護者の方のみの相談も受け付けています。

【申し込み・問い合わせ先】もりおか・いわて若者サポートステーション（☎019-625-8460、FAX019-625-8461、E-mail: soudan@morisapo.com）

二戸地方で農業を始めてみませんか？

就農相談会のお知らせ

二戸地方で農業をやってみたいという方、農業に興味・関心のある方を対象に、新たに農業を始めるまでの流れや農業に関する知識や技術の習得方法について情報を提供し、スムーズな就農に向けた相談会を開催します。

■日時：9月1日（土）午後1時～4時

■場所：二戸広域観光物産センター

カシオペアメッセ・なにゃーと 3階会議室

■参加対象者

- ・農業にチャレンジしようと考えている方
- ・定年後は「農業を！」と検討している方
- ・農家の後継者、農業大学校等の卒業生
- ・農業実践研修や農業体験を希望している方
- ・農業、農村に興味関心を持っている方 など

■相談内容

- ・就農地域、場所 ・農地の確保 ・資金の調達
- ・就農研修（農業法人等）、研修施設及び技術
- ・その他就農にあたっての必要事項 など

【問い合わせ先】二戸農業改良普及センター
担い手・農村起業育成チーム（☎23-9208）

かるまいテレビへの投稿作品を募集します

【問い合わせ先】総務課
総務グループ（☎46-2111）

かるまいテレビでは、皆さんの撮影した軽米町内の文化、自然、スポーツ、教育、地域活動などの投稿作品を募集しています。

投稿を希望する方は、以下の点を確認いただき、かるまいテレビ（役場総務課）までお持ちください。

- テーマ・・・「軽米町の自然」
- 募集期間・・・平成24年9月28日（金）まで
- 撮影・編集・・・「かるまいテレビ放送番組基準」及び「かるまいテレビ作品投稿マニュアル」に沿って撮影・編集し、10分以内の作品を作成してください。
- 持ち込み方法・・・DVDかブルーレイディスクに書き込みいただき、かるまいテレビ（役場総務課）までお持ちください。
- 審査・・・投稿いただいた作品は、「かるまいテレビ放送番組基準」に沿って審査を行い、放送します。投稿方法についての詳細については、「かるまいテレビ作品投稿マニュアル」を作成しておりますので、投稿を希望される方は事前に役場総務課までお問い合わせください。